

◎新潟県告示第714号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和3年5月28日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
関川村	1者	湯沢1664番ほか16筆 2.6ha
新発田市	31者	松岡引込沢甲404番ほか406筆 63.0ha
阿賀野市	45者	小浮六枚橋1187番ほか298筆 29.7ha
胎内市	6者	羽黒極楽寺303番ほか26筆 3.7ha
聖籠町	2者	二本松外畑2146番ほか33筆 3.1ha
新潟市	150者	北区太田408番ほか1844筆 145.3ha
五泉市	6者	五泉芋子江362番1ほか106筆 9.7ha
阿賀町	1者	平堀下島2332番1ほか85筆 14.3ha
三条市	9者	上保内杉崎甲413番ほか73筆 7.8ha
燕市	13者	大曲曾根1021番ほか61筆 11.7ha
加茂市	2者	加茂五反田2771番1ほか8筆 1.3ha
弥彦村	5者	麓四石1108番ほか15筆 2.1ha
長岡市	9者	下条町畑ケ中540番1ほか35筆 3.2ha
見附市	2者	椿澤町八丁683番ほか9筆 0.7ha
小千谷市	1者	東吉谷小柳甲1196番2ほか1筆 0.3ha
魚沼市	5者	田川中道1863番2ほか30筆 2.8ha
南魚沼市	4者	一村尾3340番1ほか36筆 4.0ha
十日町市	4者	南鏡坂1202番ほか75筆 11.6ha
上越市	18者	中箱井弓取168番ほか192筆 20.2ha
妙高市	2者	十日市七日市705番ほか1筆 0.5ha
糸魚川市	8者	北山広田4936番ほか20筆 3.8ha
佐渡市	34者	梅津鷺野2727番ほか178筆 20.2ha
合 計	358者	3,570筆 361.8ha

2 認可年月日

令和3年5月28日